

〔解説〕 次期海洋基本計画に向けた参与会議意見書等について

昨年12月18日(月)、「第3期海洋基本計画策定に向けた総合海洋政策本部参与会議意見書」が宮原耕治・総合海洋政策本部参与会議座長から安倍晋三・内閣総理大臣(総合海洋政策本部長)及び江崎真澄・内閣府特命担当大臣(海洋政策)に手交され、同日付で直ちに同意見書ならびに各プロジェクトチーム(PT)等の報告書等が総合海洋政策本部のホームページに発表された。

そこで、本誌ではその全文を転載するとともに、若干の解説を記すこととした。

1. 全体概要

今回の総合海洋政策本部参与会議意見書は、提出にあたってのカバーレター1頁のほか、次に示すような内容構成で、本文37頁+1行、PT報告書等が約110頁である。目次に続いて、1頁の要約と横組みPPTプレゼン資料形式で作成された2頁の概要があり、その後文章が続く形となっている。

第3期海洋基本計画策定に向けた総合海洋政策本部参与会議意見書要約

I. 次期海洋基本計画の策定に向けた参与会議での議論

II. 議論の集約

1. 海洋に関する施策についての基本方針に関する事項

《主要テーマとして取り上げる事項》

海洋の安全保障／海洋の産業利用の促進／海洋環境の維持・保全／
海洋人材の育成等

《施策の推進に当たっての横断的・基礎的な主要テーマとして取り上げる事項》

科学的知見の充実(海洋科学技術、海洋調査・観測)

国際連携・国際協力

《時宜を得た主要テーマ及び継続的に重要性を持つテーマとして取り上げる事項》

北極政策／水産業／海上輸送／離島の振興／排他的経済水域等の開発等

2. 次期基本計画の策定に当たっての方針に関する事項

次期計画の記載の基本的考え方

計画を着実に推進するために留意すべき事項

別添1：海洋の安全保障小委員会報告書

別添2：海洋の産業利用の促進PT報告書

別添3：海洋環境の維持・保全PT報告書

別添4：海洋人材の育成等PT報告書

別添5：基本計画委員会での審議結果を踏まえた各テーマの基本的な考え方

第2期海洋基本計画の策定（平成25年4月26日閣議決定）前に、当時の小宮山座長から野田総理に提出された意見書「新たな海洋基本計画の策定に向けての意見」（平成24年11月27日）の本文がわずか2頁だったことを考えると、5年前とは様相が大幅に変わっている。

また、今回の意見書は、第3期海洋基本計画のあり方を具申するものであるため、政府側の計画案作成作業の時間を考慮して、昨年内に提出されたものである。これは、上述の第2期海洋基本計画策定直前年の意見書の提出時期と同様である。

これに対し、海洋基本計画策定の前年度以外の参与会議意見書は、それぞれの年度末に提出されてきた。昨年度のそれは、平成28年3月28日付けで、本文16頁、PT報告書約100頁であったので、今回の意見書は、ボリューム的には、前年の意見書をやや上回る大部のものとなっている。

2. 今回の参与会議意見書の背景と検討体制

今回の意見書は、昨年4月7日の第16回総合海洋政策本部会合における次のような安倍総理発言をスタートラインとしている。

「本日、次期海洋基本計画の策定に向けた検討を始めることとしました。」

海洋基本法制定から10年がたちます。周辺海域での外国公船等の領海侵入など、我が国の海洋を巡る情勢は一層厳しさを増しています。我が国が海洋国家として、平和と安全、海洋権益を守り、開かれた安定した海洋を維持・発展させていくためには、時代や環境の変化に目を凝らしながら、固い決意をもって、長期的、体系的な対策を講じていかなければなりません。

次期海洋基本計画では、海洋の安全保障を幅広く捉えて取上げ、領海警備、治安の確保、災害対策等の課題への取組を強化していきます。海上保安体制の強化はもとより、様々な脅威・リスクの早期察知に資する海洋状況把握（MDA）体制の確立や、国境離島の保全・管理に万全を期してまいります。

エネルギー・資源の安定供給を確保するため、メタンハイドレートなどの海洋資源開発の商業化に向けて取り組むとともに、海洋環境の保全や人材育成等に取り組めます。（以下、略）」（アンダーラインは引用者）

(<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/kaiyou/kaisai.html>)

この本部会合後の参与会議では、この総理発言をベースとして、前年度までの検討体制を再編して、意見書とりまとめ作業が始まった。

つまり、前年度までの参与会議の検討体制は、親委員会としての参与会議と、その傘下に並列された4つのPTという単純二階建ての構造であった。それに対して、昨年4月以降は、参与会議の下に基本計画委員会を置き、その下に海洋安全保障については小委員会としてPTとは別に特出しし、残りの3つをPTとするという三階建ての建付けとして、作業を進めてきたものである。

こうした検討体制の経年の変遷については、以下の表にまとめてあるので、今回の参与会議意見書を見る際の参考としていただければと考える。

参与会議およびプロジェクトチーム(PT)等の設置の変遷・総括表
(平成25～29年度)

〈参与会議、委員会〉

(海洋産業研究会作成)

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度(予定)
参与会議 (人数)	参与会議 (座長他10名)	参与会議 (座長他10名)	参与会議 (座長他10名)	参与会議 (座長他10名)	参与会議 (座長他10名+特別委員)
委員会	***	***	***	***	基本計画委員会

〈小委員会・PT〉

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度(予定)
小委員会	***	***	***	***	海洋の安全保障小委員会
フォローアップ	フォローアップの あり方PT	***	***	***	***
海洋産業	新海洋産業振興・創出PT (4WG) ・新海洋産業 ・海洋再生可能エネルギー ・海事産業 ・海洋産業人材育成	新海洋産業振興・創出PT	新海洋産業振興・創出PT	新海洋産業振興・創出PT	海洋の産業利用の促進PT
海域管理・利用	EEZ等の海域管理 の在り方PT	海域の利用の促進等 の在り方PT	海域の利用の促進等 の在り方PT	海域の利用の促進等 の在り方PT	
海洋環境	***	海洋環境保全の 在り方検討PT	海洋環境の保全等 の在り方PT	***	海洋環境の維持・保全PT
海洋人材	***	海洋産業人材育成・教育PT	***	***	海洋人材の育成等PT
海洋調査	海洋調査及び海洋情報 一元化・公開PT	***	***	***	***
海洋科学技術	***	***	海洋科学技術PT	***	***
海洋観測	***	***	***	海洋観測強化PT	***
沿岸域管理	***	***	***	総合的な沿岸域の 環境管理の在り方PT	***

(出典：海洋産業研究会会報、通巻第376号、Vol.48、No.2。2017. 4.27。14頁)

3. 今回の参与会議意見書の注目点

上記のような背景と検討体制の下で取りまとめられた今回の意見書の注目点を抽出してみると次のようであろうか。

第一の注目点は、「1. 海洋に関する施策についての基本方針に関する事項」で三つの区分を設定し、その《主要テーマとして取り上げる事項》のトップに“海洋安全保障”を前面に掲げていることである。しかも、その記述は約8頁にわたって、突出している。それは、前述のような検討着手にあたっての総理発言に沿ったものであり、その背景が容易に理解できよう。

第二の注目点としては、「海洋の安全保障」に次ぐ項目として「海洋の産業の利用促進」が約4頁にわたって述べられていることを指摘したい。この両者で計約12頁となり、全体の1/3近くを占める。

第三の注目点としては、「2. 次期基本計画の策定に当たっての方針に関する事項」のなかで、“PDCAサイクルの活用”を掲げている点である。政府は、施策の実施状況の自己評価を実施し、参与会議がその報告を受けて審議する（≒外部評価を

行う) という図式を提示している。この点は、これまでにない斬新な指摘として高く評価できるのではなかろうか。

第四の注目点としては、第三区分に“北極政策”がトップに盛り込まれていることがあげられる。なお、関連する“海洋・宇宙連携”については第二区分のなかに項目として示されている。本テーマは、近年の hot issue であることから、“時宜を得た、重要性を持つテーマ”であり“施策の推進に当たっての横断的・基礎的な主要テーマ”、と言ってよい。

4. 第3期基本計画の策定に向けて

さて、いよいよ第3期海洋基本計画の案が政府サイドで作成されることになるが、今回の意見書は、関係省庁の意向もそれなりに反映されていることでもあり、次期海洋基本計画は、大枠においてこの内容に沿ったかたちで書かれていくものと想定される。

今後のスケジュールとしては、政府部内での計画案作成作業が進み、途中、参与会議での下案提示と意見収集を経て成案がまとめられ、それが公表されてパブコメに付され、3月末～4月上旬に閣議決定により正式に策定というタイムラインが想定される。

海洋基本法制定から10年を経て、2回目の改定となる第3期海洋基本計画の構成と内容が、第1期、第2期基本計画と対比してどのように変わっていくのか、また、今回の意見書をどのようなかたちで反映し、どのような構成と内容となるのか、大いに注目されるところである。

《参考》当会の提言との関係

当会では平成29年3月に「第三期海洋基本計画の策定に向けた提言」をとりまとめて公表しているが、その中で以下の5点について提言した。

1. 海底資源開発の一層の促進
2. 洋上風力発電および海洋再生可能エネルギー利用の本格的推進
3. 国境離島及びその周辺海域の積極的活用
4. 海洋・宇宙連携、海洋調査・防災等の充実強化
5. 海洋産業振興のための基盤整備

これに対して、今回の意見書では、「海洋の産業の利用促進」で、1. 海底資源開発の一層の促進、2. 洋上風力発電および海洋再生可能エネルギー利用の本格的推進に関連する記述がある。3. 国境離島及びその周辺海域の積極的活用、4. 海洋・宇宙連携、海洋調査・防災等の充実強化についても(10) 離島の振興、(5) 科学的知見の充実(海洋科学技術、海洋調査・観測) ③海洋と宇宙の連携及び Society5.0の実現に向けた研究開発で言及されている。

なお、全文は本誌の[第三期海洋基本計画に向けた提言]に、他の提言と合わせて掲載してあるので参照されたい。(事務局記)